

令和 4年 9月 9日

保護者 殿

宜野湾市立嘉数小学校  
校 長 名護 千賀子  
(公印省略)

## 学校感染症の出席停止期間について（通知）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、インフルエンザの報告もありましたので、改めてお知らせいたします。

記

種類	感染症名	出席停止期間	
第1種	エボラ出血熱、ペストなど	治癒するまで	
	新型コロナウイルス感染症	現時点の対応については、 <u>保健だより9月号を参考に</u> して下さい。今後変更する可能性があります。	
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで（ただし未就学児は3日を経過するまで）	
	百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで	
	はしか（麻疹）	解熱後3日を経過するまで	
	おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
	3日はしか（風疹）	発疹が消失するまで	
	水ぼうそう（水痘）	全ての発疹が痂皮化（かさぶた化）するまで	
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状章退後2日を経過するまで	
	結核	症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎		
第3種	流行性角結膜炎（はやり目）	症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで	
	急性出血性結膜炎 など		
	その他の伝染病	溶連菌感染症	必要があれば、学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができる疾患です。 → そのつど、学校に問い合わせして下さい。
		ウイルス性肝炎	
		手足口病	
		りんご病（伝染性紅斑）	
		マイコプラズマ肺炎	
流行性嘔吐下痢症			

以上 県教育庁保健体育課からの通知